

請願署名のお願い

「小沢一郎議員強制起訴議決」を行った東京第5検察審査会が秘匿する情報の公開を求める請願

署名取りまとめ団体「小沢一郎議員を支援する会」

下記理由により、請願署名を集め、国会に提出します。署名集めにご協力をお願い致します。

審査会が秘匿する情報の公開を求める理由→審査員と審査会の存在が全く見えない！

このたび、検察審査会が、検察大捜査の末不起訴とされた「収支報告書期ズレ記載の小沢氏関与容疑」を審査し「起訴議決」とした。このことは、今後、誰もが、他人の訴えで刑事被告人にされてしまう可能性があるということだ。これは民主主義国家の根幹を揺るがす深刻な問題だ。

同事務局が公表したのは、議決文と審査員の平均年齢のみだ。

審査員の平均年齢を当初 30.91 才とし、その後 2 度も訂正し、最終的に 1 回目審査員のそれと同じ 34.55 才とした。抽選で、若年の平均年齢になることと、1 回目と同じ平均年齢になる確率は限りなくゼロに近い。審査員の実在が疑われる。

9月8日付大手 6 紙一斉報道で「審査が本格化し、10月末議決の公算大」としながら、6日後の9月14日に議決したとの報道だ。まともな審査が行われたか甚だ疑問だ。

審査員選出のプロセス、審査会議内容、回数、日当、交通費支払票等の開示を求めているが、同事務局は、“回答できない” の一点張りだ。

審査員と審査会の存在が全く見えない。

「情報の公開を求める請願署名」を数多く集め、紹介議員を通じ国会に提出する。

請願署名要領

1. 「小沢一郎議員起訴相当議決」を行った東京第5検察審査会が秘匿する情報の公開を求める請願」の請願署名欄に、ご自分の氏名及び住所を自書して下さい。(署名者の年令は問いません)
2. 署名原本をお送り下さい。ボールペン等で署名下さい。(鉛筆書きは無効)
3. 本お願い文と「小沢一郎議員起訴相当議決」を行った東京第5検察審査会が秘匿する情報の公開を求める請願」(署名用紙)を、ご家族・友人・知人など多くの方にお配りしてください。
なお、下記のホームページからも取り出せますので、ダウンロードして使うことも出来ます。
ブログ「一市民が斬る！！」(検察審査会情報多数) <http://civilopinions.main.jp/>
4. ホームページやブログをお持ちの方は、本お願い文と署名用紙を掲載し、署名活動の告知と署名提出のお願いをして頂ければ幸いです。

請願署名の送り先

1. 下記に、署名名簿を郵送して下さい。
宛先: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-29-5 山の手ビル11F
伊東章法律事務所内「小沢一郎議員を支援する会」 tel:03-3985-8502
2. 第一次の締めを 2011年 3月15日 とさせていただきます。
「3.19 東京一万人集会」の場にて、紹介議員に手渡します。